

6月定例会で結論を!

議員定数等調査特別委員会経過報告

議員定数等調査特別委員会

委員長 馬場 将郎

国東市議会議員の定数等の見直しのための調査を目的として、議長を除く全議員による「議員定数等調査特別委員会」が臨時会により設置され、6月定例会に結論を出すべく、これまで3回の委員会が開かれました。

審議の主な議題は、①議員定数、②選挙区、についてであり、出席委員からは、行財政改革に取り組んでいる本市の現状、また地域住民の声の反映、議会の果たす役割など幅広い観点から多くの意見が出されています。

その意見は次ページに要約掲載いたしますし、それに伴う資料についても掲載していますので、参考にして頂きたいと思います。

定数問題については、定数削減のメリット、デメリットの両面があり、メリットとしては「意見がまとめやすく、議事が簡素に効率的に進められる。」「議員定数削減により経費節減になる。」などがあり、

デメリットとしては「住民を代表して審議決定するのだから、全住民を代表するにふさわしい数が必要であり、小数精鋭よりもむしろ多数精鋭であるべきである。」「定数減少により経費の削減は図られるが、議会の監視機能、政策提言機能、住民意思の反映などの低下につながる恐れがあり、十分検討すべきである。」など有識者からの提言があります。

これらの意見も参考にし、本市にとってふさわしい定数は何人にすべきか、考慮し検討していきたいと思えます。

また、選挙区については、合併協議会で、全市一区での実施がうたわれていることから全市一区ですべきとの意見や、また果たして真に地域住民の声の反映に繋がるのかとの意見が出されています。

今後は、議員定数、選挙区とも十分な意見集約を見て結論を導きたいと思えます。ここに審議の経過報告として皆様にお知らせいたします。

主要意見

◎議員定数についての意見は概ね次のとおりです。

1. 現在の26人は法定数の上限であるため、削減の方向で議論すべきでは。
2. 行財政改革の観点から削減の意見があるが、国東市は県内で最も節約しているのではないかと。《(表1)合併時の議会費の状況》また、合併時に合併特例(注1)を使わなくて、一度に議員数を削減したのも国東市と由布市のみである。
3. 区長会から20人以内との要望が出されているが、削減し過ぎではないか。根拠は何か。区長全員の総意だろうか。確認が必要ではないか。
4. 議員1人当たりの報酬を下げて、26人を維持する方がよいとの住民意見もある。
5. 法定数で、人口2万人未満の町村が、22人以内と規定されている。それよりも少なくして議会が機能するか問題である。
6. 議会はある側面として、各業種の人々の合議体として機能を発揮していることが、考えられる。報酬は削減しても、定数は維持すること。
7. 定数は20人～22人が妥当であると考える。
8. 常任委員会の構成上、数が減ると委員会も機能しなくなるのでは。

◎選挙区についての意見は概ね次のとおりです。

1. 合併協議会で大選挙区と決定しているので、小選挙区にはできないのではないかと。
2. 小選挙区にすると選挙区ごとの議員定数配分が、難航すると予想されるので、大選挙区がよい。
3. 旧町の垣根を取り払い、国東市の一体感を醸成するためにも、大選挙区がよい。
4. 大選挙区にすると、議員がいない地域や地域代表がいなくなるとの住民の意見がある。
5. 住民の意見には両論ある。
6. 小選挙区に賛成である。
7. 大選挙区では市民と、他地区から選出された議員との交流が少なく、候補者を選ぶことが困難であり、小選挙区が良いのではないかと。
8. 周辺地域の者としては、地域の声が反映される小選挙区を主張する。

(表1) 合併時の議会費の状況

(単位:千円)

	議員数	議会費決算	うち報酬等
合併前(A)	52人	320,229	240,099
合併後(B)	26人	168,212	126,246
比較(B/A)	50%	52.5%	52.6%

合併特例法は、一定期間に限り、合併前の市町村議員がそのまま新自治体の議員となる「在任特例」や、新自治体の議員定数を増やす「定数特例」を認めている。関係市町村の協議で決まる。在任特例を適用した場合、旧市町村の議員全員が2年以内、新自治体に在任できる。定数特例では、新自治体は、人口に応じて決まる法定上限定数の2倍以内で議員定数を増やすことができる。

〔注1〕合併特例とは

■ 区長会要望書の抜粋・・・・・・・・

国東市議会議長 諸 富 忠 殿

平成21年2月20日

国東市議会議員の定数についての要望書

(前文省略)

県下の各市町村の状況を見ましてもそれぞれに厳しい財政環境の中、議員定数については、いずれの市町村においても削減の方向で取り運ばれている模様であります。

市区長会といたしましては、このような本市の財政環境や人口の減少化等、課題山積の中、現在の議員定数並びにこれからの議員定数のありかた等について理事会を開催して、真剣に徹底した議論を交わしたところでございます。

その結果、市区長会理事会といたしましては6人以上の定数を減じて、次回の議会議員選挙からは定数を20人以内とし、議会の運営をお願いしたい旨、意見の一致を見たところであります。

(後文省略)

■ 法令の抜粋・・・・・・・・

◎地方自治法抜粋

[第91条] 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。

(2) 市町村の議会の議員の定数は、次の各号に掲げる市町村の区分に応じ、当該各号に定める数を超えない範囲内で定めなければならない。

- 一. 人口2千未満の町村・・・・・・・・十二人
- 二. 人口2千以上5千未満の町村・・・・十四人
- 三. 人口5千以上1万未満の町村・・・・十八人
- 四. 人口1万以上2万未満の町村・・・・二十二
- 五. 人口5万未満の市及び人口2万以上の町村・・・・二十六人

◎公職選挙法抜粋

(選挙の単位)

[第12条]

(4) 市町村の議会の議員の選挙は、選挙区がある場合にあつては、各選挙区において、選挙区がない場合にあつてはその市町村の区域において、選挙する。

(地方公共団体の議会の議員の選挙区)

[第15条]

(6) 市町村は、特に必要があるときは、その議会の議員の選挙につき、条例で選挙区を設けることができる。以下略

◎現行条例

- 1. 議員定数 26人
- 2. 選挙区 合併後の第一回は旧町単位、第二回以降は全市単位。

編集

発行責任者 諸富 忠
 編集委員長 野田 忠治
 // 副委員長 白石 徳明

編集委員 堤 康二郎
 // 元永 安行
 // 渡邊 俊樹

編集委員 高橋 正之
 // 大谷 和義
 // 丸小野宣康

参考資料

大分県内市議会議員数の推移の状況
及び議員一人当たりの人口比較と議会費の割合

市の名称	合併の期日	合併後、在任・定数特例による議員数(人)	法定数(人)	現行定数(人) B	次期改選予定	人口(人) A	議員一人当たり人口 A/B	一般会計予算(千円) C	議会費(千円) D	議会費の割合 D/C
大分市	H17. 1. 1	48	46	46	H25.3	469,235	10,200	154,321,000	924,956	0.60%
別府市	合併なし		34	29	H23.4	121,598	4,193	39,450,000	426,318	1.08%
中津市	H17. 3. 1	77(1年後は46)	30	30	H23.5	85,797	2,859	34,472,285	268,215	0.78%
佐伯市	H17. 3. 3	44	30	30	H25.4	81,065	2,702	40,608,000	287,665	0.71%
日田市	H17. 3.22	34	30	28	H23.4	73,367	2,620	35,534,674	297,914	0.84%
宇佐市	H17. 3.31	56	30	30	H23.4	61,747	2,058	22,317,000	280,109	1.26%
臼杵市	H17. 1. 1	38	26	26	H22.4	43,696	1,680	18,259,151	223,919	1.23%
豊後大野市	H17. 3.31	31	26	24	H25.4	41,458	1,727	21,586,000	192,985	0.89%
由布市	H17.10. 1	特例なし。26	26	22	H21.10	36,600	1,663	14,860,200	180,815	1.22%
杵築市	H17.10. 1	46	26	22	H22.4	33,359	1,516	15,251,000	186,414	1.22%
竹田市	H17. 4. 1	28	26	22	H25.4	26,167	1,189	16,700,000	201,174	1.20%
豊後高田市	H17. 3.31	42	26	22	H24.2	24,732	1,124	11,732,669	184,041	1.57%
津久見市	合併なし		26	16	H23.5	21,301	1,331	8,080,000	129,721	1.61%
国東市 (例 1)	H18. 3.31	特例なし。26	26	26	H22.4	33,618	1,293	19,397,000	196,235	1.01%
(例 2)				(24)			(1,400)			
(例 3)				(22)			(1,528)			
				(20)			(1,680)			

※現行定数は、直近の調査による。
 ※人口は、住民基本台帳記録(平成21年2月末)による。
 ※予算は、平成21年度当初予算による。
 ※佐伯市・豊後高田市・豊後大野市は骨格予算である。

※お詫びと訂正

議会だよりNo.13の15ページに掲載しました、会社名に誤りがありました。ユニバーサルファーズではなく、**正しくはユニバーサスファーズ(株)です。**
訂正してお詫び申し上げます。